

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
(H19- 政策－一般－021)

所得・資産・消費と社会保険料・税の関係
に着目した社会保障の給付と負担の在り方
に関する研究

平成 19 年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 金子 能宏
平成 20 (2008) 年 3 月

目次

I. 総括研究報告

- 「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」 1
金子能宏

II. 分担研究報告

第1部 分担研究者

1. 「所得分布と社会保険料・税に関する研究」 7
岩本康志
2. 「貧困化する日本の世帯－2000年代前半における所得格差・貧困・極化－」 43
小塩隆士
3. 「現役世代の格差問題にどう対応するか－還付可能な税額控除を用いた税制改革のシミュレーション分析」 63
田近栄治・八塩裕之
4. 「税制との関係に着目した公的年金給付とその財源等に関する考察」 131
東修司
5. 「社会保険料と税に関する賦課徴収の理論と展望」 161
米山正敏・金子能宏
6. 「女性を取り巻く社会経済的状況と人的資源としての女性の健康との関わりについての研究」 175
野口晴子
7. 「自治体病院と広域化、市町村合併」 193
山本克也
8. 「社会保険料の事業主負担と非正規雇用の需要－企業アンケート調査に基づいた分析－」 247
酒井正
9. 「子育て支援に係わる社会保障給付と税制との関係－制度分析と国際比較－」 263
尾澤恵
10. 「所得・資産・消費と社会保障の関係に着目した健康と引退に関するアンケート調査」 293
金子能宏・チャールズ・ユウジ・ホリオカ・野口晴子

第2部 研究協力者

1. 「我が国における所得格差の動向—1990年代後半から2000年代前半について—」
(The Studies on the Design of Social Security Benefit and Contribution Schemes with attention to the relations between income, assets, consumption and the burdens of social security premium and tax: Report for Fiscal 2007) 305
金子能宏・小島克久
2. 「社会保障の財源構造と企業・家計負担の動向—OECD諸国の比較—」 337
本田達郎
3. 「社会保障の給付と負担の在り方に関する基礎理論—社会市場の理論—」 361
京極高宣
4. 「マイクロ・シミュレーションモデル（INAHSIM）による所得分布の将来推計」 381
稻垣誠一・金子能宏
5. 「社会保障の財源としての相続税の可能性に関する研究」 411
芝田文男
6. 「我が国の所得格差—「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」を用いて—」 443
小島克久

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究者一覧

主任研究者：

金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）

分担研究者：

[所外]

岩本 康志（東京大学大学院経済学研究科教授）

小塩 隆士（神戸大学大学院経済学研究科教授）

田近 栄治（一橋大学大学院経済学研究科／国際・公共政策大学院教授）

チャールズ・ユウジ・ホリオカ（大阪大学社会経済研究所教授）

[所内]

東 修司（国立社会保障・人口問題研究所企画部長）

米山 正敏（国立社会保障・人口問題研究所企画部室長）

野口 晴子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部室長）

山本 克也（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部室長）

酒井 正（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部研究員）

尾澤 恵（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部主任研究官）

研究協力者：

[所外]

宮島 洋（早稲田大学法学部特任教授）

島崎 謙治（政策研究大学院大学教授）

尾形 裕也（九州大学医学研究院教授）

稻垣 誠一（財団法人年金シニアプラン総合研究機構研究部研究主幹）

芝田 文男（企業年金基金連合会企画振興部長）

本田 達郎（医療経済研究機構研究主幹）

八塩 裕之（京都産業大学経済学部専任講師）

[所内]

京極 高宣（国立社会保障・人口問題研究所長）

西山 裕（国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官）

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部室長）

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した

社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

総括研究報告書

主任研究者 金子 能宏 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部部長

研究要旨

社会保障の今後の改革については、年金保険、医療保険、介護保険、子育て支援策、失業対策・雇用政策などの個別制度から構成されている社会保障制度を、持続可能性が確保されるよう、社会保障全体の給付と負担の在り方を中心に、制度横断的な観点から議論し、見直していくことが指摘されている（平成15年6月社会保障審議会「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」）。とくに負担の在り方については、上記「意見」において負担能力に応じた適切な負担を求めることが指摘されている。社会保険料は給付との関係を通じて、税は控除・累進性を通じて再分配機能を持っていることを踏まえ、所得・消費・資産と社会保険料・税との関係を、格差などの実態把握及び理論的側面・制度論的側面から明らかにすることは、今後の社会保障改革に寄与する検討課題である。さらに、社会保障の給付のあり方は、例えば退職後や失業期間では年金給付や失業給付が主な収入源になりうことから負担のあり方と関連しており、負担と給付の一体的な分析と検討が必要である。

本研究では、このような問題意識のもとに、所得・消費・資産と社会保険料・税との関係に着目した社会保障の給付と負担のあり方に関する研究を行った。一年目は、所得・消費・資産に関する実態把握のために、「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用の許可を得て再集計を行い、所得格差や所得分布の変化に関する実証分析を行った。なお、この調査では捉えにくい事項、例えば引退過程と健康・受診状況や資産選択等との関係については、アンケート調査を実施した。

また、OECDの所得格差比較研究プロジェクトに協力し、税財源による社会保障制度を持つカナダとの研究協力と成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国との比較研究のうち韓国との研究協力を合わせたカナダ・日本・韓国社会保障研究プロジェクトを開始した。さらに、負担能力を考慮して消費税の活用を図る方法としての軽減税率の動向や、社会保険料と公費負担、税の控除制度と給付との関係については、制度分析を行った。2年目以降は、所得・消費・資産に関する所得・消費・資産に対する社会保険料と税の効果に関する理論的研究を行い、1年目の実証分析と合わせて社会保障の給付と負担のあり方に関する分析を行う。また、アンケート調査のフォ

ローアップと国際比較を行う。3年目は、アンケート調査のフォローアップを続けるとともに、所得・消費・資産に関する実証分析と制度論的分析の総合化に努め、制度横断的な社会保障の給付と負担のあり方に関する、今後のグランドデザインの構築を行う。

A. 研究目的

持続可能な社会保障制度を構築するために、社会経済状況の変化に応じて絶えず社会保障の給付と負担の在り方を検討していく必要がある。所得・資産格差の拡大が危惧されている今日、所得再分配機能を発揮させるための給付と負担の在り方を、所得格差の要因となる賃金格差、就業形態や就業機会の多様性、所得に基づく貯蓄を通じた資産格差等を含めて、検討することが求められている。その際、社会保障給付の財源には公費負担が、税制にも控除や累進税率など再分配機能があり、また消費税でも必需品へのゼロ税率の適用可能性など、負担の在り方を検討するためには、社会保険料と税を関係づけて検討する必要がある。2008年から始まる高齢者医療制度の財源の1/2は公費となること、及び2009年までに基礎年金の国庫負担を1/2に引き上げることが予定されており、社会保障財政における税負担の割合が高まる可能性がある今日、社会保障の給付と負担のあり方を社会保険料と税を関係付けて検討することは、緊急の課題である。

また、社会保障の負担を所得・資産・消費のいずれに求めるかという選択については、ライフサイクルの段階ごとに社会保障給付と

負担のバランスが相違するため、社会保障の給付と負担のあり方を検討するためには、負担賦課の選択に応じた社会保障財政の収支動向のみならず、例えば子育て期の児童手当と控除との関係や高齢者の医療負担の軽減策など、ライフサイクルにおける負担と給付の関係の変化も加味しながら検討する必要がある。

したがって、本研究では、給付と負担に係わる所得格差の実態把握や国際比較を行うとともに、ライフサイクルの変化に対応しつつ、持続的な社会保障制度の構築に資するために、所得・消費・資産の実態に関する実証分析に基づいて、所得・消費・資産と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究を、制度分析と合わせて総合的に実施する。

B. 研究方法

一年目は、所得・消費・資産に関する実態把握のために、「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用の許可を得て再集計を行い、所得格差や所得分布の変化に関する実証分析を行った。なお、この調査では捉えにくい事項、例えば引退過程と健康・受診状況や資産選択等との関係については、アンケート調査を実施した。

また、OECD の所得格差比較研究プロジェクトに協力し、税財源による社会保障制度を持つカナダとの研究協力と成長著しく所得変動の大きい東アジア諸国との比較研究のうち韓国との研究協力を合わせたカナダ・日本・韓国社会保障研究プロジェクトを開始した。さらに、負担能力を考慮して消費税の活用を図る方法としての軽減税率の動向や、社会保険料と公費負担、税の控除制度と給付との関係については、制度分析を行った。2年目以降は、所得・消費・資産に関する所得・消費・資産に対する社会保険料と税の効果に関する理論的研究を行い、1年目の実証分析と合わせて社会保障の給付と負担のあり方に関する分析を行う。また、アンケート調査のフォローアップと国際比較を行う。3年目は、アンケート調査のフォローアップを続けるとともに、所得・消費・資産に関する実証分析と制度論的分析の総合化に努め、制度横断的な社会保障の給付と負担のあり方に関する、今後のグランドデザインの構築を行う。

(倫理面への配慮)

本研究は、国立社会保障・人口問題研究所で指定統計調査調査票使用承認申請を行い、その承認を得た範囲で行った上記個票データの再集計結果を元にして行われた。個票には個人の姓名、住所が特定される情報は格納されていない他、個票の取扱には十分な配慮を払った。よって、個人情報保護等における倫理面での問題は発生しなかった。

C. 研究結果

わが国の所得格差・所得分布の変化について実態把握を行うため「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用許可を得た再集計を行い、その結果表を用いて以下の論点に関する実証分析を行った。その結果、高齢者世帯、母子世帯、若年単身世帯で貧困層となる比率が高いことが確認された。社会保障給付は所得第I・II分位への給付が厚く、その後は所得が上昇すると遞減傾向になること、母子世帯・若年単身世帯には低所得者に集中した給付構造になっていることが見いだされた。2000年代前半における所得格差・相対貧困率等の変化については、(1)所得格差はジニ係数など通常の格差指標で見る限りほとんど変化していない、(2)通常の貧困指標も大きく悪化していない、(3)高所得層と低所得層との間で所得の二極分化も特に進んでいない、という結果を得た。

現役世代における格差問題への対応として、還付可能な税額控除を活用した政策について田近・八塩（2007a）の改革案をベースとしたマイクロシミュレーション分析を行った結果、税額控除の還付を保険料支払い額までとすることについては、保険料負担軽減の点で有効であるだけでなく、将来的には保険加入を促進し未加入問題を改善する手段としての効果も期待されことが示された。

OECD 所得格差比較研究に協力して、そのわが国の所得分布の変化に関する実証分析を

行った結果、わが国の所得格差は、2000年から若干の低下傾向にあること、税や社会保障による所得再分配効果は家族構成等により異なり、高齢者ではその効果は大きいが、無職世帯やひとり親世帯ではある程度にとどまることが見いだされた。ただし、その背景には、「所得格差」の分析が「現金ベース」であり、保育等の現物給付を配慮した場合、その効果は大きくなる点に留意する必要がある。所得再分配政策の効果は、現金ベースとともに、現物ベースも考慮する必要があり、政策のあり方を議論する場合には、この点に留意すべきことが示された。

なお、所得格差の国際比較のためには、わが国の所得に関する各種統計データを比較検討し、「国民生活基礎調査」に基づくことの理由を示す必要があることから、この点についての分析も行った。

また、社会保障負担に関するOECD諸国とわが国の比較については、社会保障の財源構造と企業・家計負担の動向—OECD諸国の比較—を行い、企業負担については転嫁・帰着の観点から既存の企業に対するアンケート調査を2次利用して実証分析を行った（社会保険料の事業主負担と非正規雇用の需要—企業アンケート調査に基づいた分析—）。

制度分析については、まず制度分析と理論分析との架け橋になる分析視点として社会市場の理論の展開を概観した（「社会保障の給付と負担の在り方に関する基礎理論—社会市場

の理論—」（京極高宣）。

制度分析としては、所得格差と所得分布の変化に対応した社会保障の給付と負担に係わる問題として、まず、税制との関係に着目した公的年金給付とその財源等に関する考察を行った。ついで、社会保険料の負担賦課の在り方について、社会保険料と税に関する賦課徴収の理論と展望を行い、社会保障の給付と負担に関する国と地方の役割分担に係わる問題として、自治体病院と広域化、市町村合併を取り上げて分析を行った。

ライフサイクルに係わる社会保障の給付と負担の問題としては、子育て期から引退期を経て相続の時期に至る各段階に着目して、女性を取り巻く社会経済的状況と人的資源としての女性の健康との関わりについて研究し、子育て支援に係わる社会保障給付と税制との関係に関する制度分析と国際比較を行い、引退期以降の社会保障負担の問題として社会保障の財源としての相続税の可能性に関する研究を行った。

カナダ・日本・韓国社会保障研究プロジェクトについては、カナダと日本の比較研究および東アジアの社会保障の動向に関する研究に対応して、「多様化する高齢社会における医療、仕事と家庭の両立および所得再分配のあり方」をテーマに研究報告会を行った（海外からの研究者の参加には、本研究事業の外国研究者招聘事業と在日カナダ大使館とカナダの学識経験者との交流のある新川敏光京都

大学大学院法学研究科教授の協力を得た)。上記の総合テーマのもとに、「医療、所得再分配、多様化・高齢化社会における多文化主義」および少子高齢化対策と所得分配に関するテーマ「仕事と家庭生活の責任の調和および多様化・高齢化社会の所得再分配」を設けた。まず前者について、Keith Banting カナダ・クイーンズ大学教授が、多様な民族と文化が共存するカナダにおける皆保険制度を実現する理念としての多文化主義を取り上げ「相反する立場としてのカナダ：多文化主義と認識と再分配」に関する報告を行った。また、所得格差の国際比較とわが国の所得格差の年齢階級別の比較に基づいて、尾形裕也 九州大学医学研究院教授・小島克久 国立社会保障・人口問題研究所室長が、「医療と高齢者の所得再分配についての日本における諸問題」に関する報告を行った。これに関連して、James Tiessen マクマスター大学／リーリソン大学・ビジネススクール准教授が、日本とカナダの医療および関連分野についての比較の際の課題を報告し討論を行った。そして、1980年代から公的年金制度の整備が進んだため、高齢者の所得保障と医療・介護保険の拡充との連携が重要であることを指摘しながら、Soonman Kwon ソウル国立大学医学部教授「医療と高齢者の所得再分配についての韓国における諸問題」に関する報告を行った。

次に、Chang-jin MOON 韓国厚生省副大臣が、「韓国社会保障改革の状況と課題」につい

て報告を行った。これに関連して、「仕事と家庭生活の責任の調和および多様化・高齢化社会の所得再分配」というテーマのもとに、Susan McDaniel 米国ユタ大学公共・国際関係・高齢化問題研究所教授が、「カナダの人口動態と家族の変化に関する知識の形成」について報告を行った。また、韓国の女性の働き方と家族の変容とカナダ・日本等諸外国の比較に言及しながら、Eunyoung Choi 清州国立大学教授が、「韓国の少子高齢化の諸要因と社会保障」に関する報告を、白波瀬佐和子 東京大学文学部社会学科准教授が「家族の変化と所得格差：日本の場合」に関する報告を行った。これに関連して、Ito Peng トロント大学社会学部教授が、育児と就業の両立支援策や家族政策が定着して効果を発揮するためには、各国のジェンダーの受け止め方を理解するなどの課題について報告した。

D. 考察

高齢者世帯は、母子世帯、若年単身世帯に比較して、社会保障負担額が大きいが、社会保障給付も同時に大きいので、年金によって支払い能力を確保する形になっている。同じ低所得者層でも、社会保障の負担の給付の構造に違いがある。税と社会保障では再分配構造が異なり、世帯構造別にも違いが生じる。社会保障負担での所得再分配効果は限定的である。労働供給への搅乱の観点からは、両者を合わせた負担構造をとらえなければいけない。

いが、社会保障負担水準が高まっている現在では、社会保障制度がもつ負担構造が全体に与える影響に留意する必要がある

E. 結論

社会保障の給付と負担の借り方を考える際に、初速格差や所得分布の変化の実態を知ることは重要である。「国民生活基礎調査」調査票の目的外使用の許可を得て再集計を行った結果、わが国の所得格差は、近年は若干の縮小傾向にあるが、高齢化が所得格差を拡大させる要素になっているなど、今後の動きを注視する必要がある。また、税や社会保障の効果は、高齢者で良く機能し、一部の世帯ではある程度にとどまっている。それは、社会保障給付のうち、「現金給付」にのみ着目しているためであるものと思われる。「所得」の格差を超えて、社会保障全体がどのように、国民生活を支援しているかを検証するには、こうした「現金ベース」のデータだけではなく、「現物ベース」にも着目する必要がある。よって、経済力が多様な人々の負担の在り方とともに、給付の在り方の見方にも留意する必要があるものと思われる。

現物給付と現金給付との関係は、控除などの減税支出とも関係している。ライフサイクルの観点から見ると、児童手当と税制との関係は重要な検討課題である。例えば、児童のための給付制度は、垂直的平等の方向にも目を向ける必要があると考える。このような視

点に立つと、払戻（還付）型の児童給付制度は、低所得世帯に効果的な金銭的支援を行える可能性を持つ制度として、魅力的である。払戻（還付）型の税額控除制度の導入については、導入の是非も含めて検討しなければならないことが多いが、児童のための給付制度は、少子化で目が向きがちな誕生の時点だけに着目するのではなく、家庭環境によって児童の将来が閉ざされることがないよう、児童の成長過程を考えた制度にしていく必要があると考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1.論文発表

・『社会保障と税制』(東京大学出版会、2008年刊行予定。) 所収予定。

2.学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

II. 分担研究報告

第1部 分担研究者

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した

社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

分担研究報告書

「所得分布と社会保険料・税に関する研究」

分担研究者 岩本 康志 東京大学大学院経済学研究科教授

研究要旨

この分析の目的は、所得 10 分位階級と世帯属性のクロス集計と所得分布の形状を描写することを通して、ジニ係数等の集約された指標ではとらえられない、所得分配の課題を抽出することである。

高齢者世帯、母子世帯、若年単身世帯で貧困層となる比率が高いことが確認された。この傾向は世帯単位で考えることと個人単位で考えることで、母子世帯・若年単身世帯で相違が観察される。

社会保障給付は所得第 I・II 分位への給付が厚く、その後は所得が上昇すると遞減傾向になる。年金給付が各所得階層に対してされている。母子世帯・若年単身世帯には低所得者に集中した給付構造になっている。

高齢者世帯は、母子世帯、若年単身世帯に比較して、社会保障負担額が大きい。社会保障給付も同時に大きいので、年金によって支払い能力を確保する形になっている。同じ低所得者層でも、社会保障の負担の給付の構造に違いがある。税と社会保障では再分配構造が異なり、世帯構造別にも違いが生じる。社会保障負担での所得再分配効果は限定的である。労働供給への搅乱の観点からは、両者を合わせた負担構造をとらえなければいけないが、社会保障負担水準が高まっている現在では、社会保障制度がもつ負担構造が全体に与える影響に留意しなければいけないと考えられる。

A. 研究目的

この分析の目的は、所得 10 分位階級と世帯属性のクロス集計と所得分布の形状を描写することを通して、ジニ係数等の集約された指標ではとらえられない、所得分配の課題を抽

出することである。具体的な分析課題として、第 1 に、どのような属性をもつ世帯が、低所得者となりやすいかを分析する。第 2 に、税・社会保険料が所得再分配を果たす役割を所得階層・世帯属性別に分析する。第 3 に、最適

所得税制を決定するパラメータとして重要な所得分布のパラメータを計測する。

B. 研究方法

2001, 2004 年の『国民生活基礎調査』の「再集計結果」を用いて、所得分位とさまざまな世帯属性のクロス集計をおこなう。どのような世帯属性が、低所得との関係が深いのかを考察する。

C. 研究結果

(1) ある属性をもつ世帯のうちのどれだけの割合が、低所得階層に属するかを見るために、世帯可処分所得 10 分位階級に世帯を分類して、世帯属性別に分位に属する比率を示した。世帯属性としては、世帯主の年齢階層、高齢者世帯、母子世帯、若年単身世帯を見ている。

世帯主の年齢階層では、10 歳代、20 歳代、65 歳以上の高齢者が所得第 I 分位に入る白率が高い。2003 年のデータでは、高齢者世帯では約 23%，母子世帯では約 28%，若年単身世帯では約 37% である。

等価可処分所得（世帯可処分所得を世帯人数の平方根で除したもの）によって、個人単位で所得 10 分位階級を求めた場合、顕著な違いが生じるのは、母子世帯である。母子世帯の構成員が第 1 分位に属する比率は 56% まで大きく上昇する。母子世帯の構成員の半数以上が第 I 分位に含まれることになる。若年単

身世帯は 26% と、やや低下する。

(2) 世帯の分配前等価所得 10 分位階層別に平均税・保険料負担額の状況を見たところ、所得第 I 分位については、世帯主の年齢階層では、50~64 歳代の租税負担額が高い。高齢者世帯の負担額は 8.6 万円で全体の平均よりも低い。母子世帯の負担額は 3.6 万円と低い。所得第 I 分位の社会保険料の負担額は、税負担額を上回る。

社会保障給付額は、所得第 I ・ 第 II 分位への給付が多い。高齢者世帯では第 I 分位が 188 万円であり、その他の分位でも 100 万円を超えている。母子世帯では第 I 分位に 109 万円、第 II 分位に 148 万円の給付があるが、それ以上の階層では大きく低くなる。若年単身世帯への給付は小さい。

D. 考察

高齢者世帯、母子世帯、若年単身世帯は低所得者となる比率が高いことはすでに指摘されていることを再確認した。世帯で見るか、個人で見るかの差は大きな違いを生じさせないが、母子世帯には大きな違いを、若年単身世帯に若干の違いが生じることがわかった。このことが世帯の属性と関連があるのか、データの精度に課題があるのかは、今後の検討課題である。母子世帯の結果の解釈には一定の留保が必要である。第 1 に、児童手当等の社会保障給付が記載もれで、所得が過小報告されている可能性がある。第 2 に、現在の等

価所得の計算では世帯員の年齢を考慮していないので、子どもが多いと考えられる母子世帯では、等価所得が過小に推計されているかもしれない。

税負担は累進的な構造となっており、低所得者の負担額は小さい。世帯属性によって若干の差が観察されるが、このことが水平的公平の原則から乖離しているかどうかは、さらに検討を要する課題である。

低所得者には社会保険料負担の軽減措置があるものの、応益負担によって低所得者も負担する構造をもつ。また、保険料負担は上限があるために高所得者の保険料負担を低める働きをしている。これらのことから、社会保障負担での所得再分配効果は限定的である。絶対水準は社会保障負担が高く、税・社会保障負担を合わせた負担の構造には社会保障負担がもつ特性が反映してきていると考えられる。

社会保障給付では、第Ⅰ・Ⅱ分位への給付が厚く、その後は所得が上昇すると遞減傾向になる。年金給付が各所得階層に対してされている。母子世帯・若年単身世帯には低所得者に集中した給付構造になっている。

高齢者世帯は、母子世帯、若年単身世帯に比較して、社会保障負担額が大きい。社会保障給付も同時に大きいので、年金によって支払い能力を確保する形になっている。同じ低所得者層でも、社会保障の負担の給付の構造に違いがある。

E. 結論

どのような属性の世帯・個人が貧困層となるのかの事実の把握には、世帯単位で考えることと個人単位で考えることで、母子世帯・若年単身世帯で相違が観察される。整合的な解釈を得るには、概念・計測方法の整理、データの精度の検討等が必要であると考えられ、今後の課題としたい。

税と社会保障では再分配構造が異なり、世帯構造別にも違いが生じる。低所得者には社会保険料負担の軽減措置があるものの、応益負担によって低所得者も負担する構造をもつ。また、保険料負担は上限があるために高所得者の保険料負担を低める働きをしている。これらのことから、社会保障負担での所得再分配効果は限定的である。労働供給への搅乱の観点からは、両者を合わせた負担構造をとらえなければいけないが、社会保障負担水準が高まっている現在では、社会保障制度がもつ負担構造が全体に与える影響に留意しなければいけないと考えられる。世帯属性によっても負担構造が異なっており、最適所得税制の理論的構造との整合性の検証作業が今後必要であるが、当研究では、その準備としての事実解明をおこなった。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した

社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

所得分布と社会保険料・税に関する研究

岩本 康志

（東京大学大学院経済学研究科教授）

1.序論

この分析の目的は、所得 10 分位階級と世帯属性のクロス集計と所得分布の形状を描写することを通して、ジニ係数等の集約された指標ではとらえられない、所得分配の課題を抽出することである。具体的な分析課題として、第 1 に、どのような属性をもつ世帯が、低所得者となりやすいかを分析する。第 2 に、税・社会保険料が所得再分配を果たす役割を所得階層・世帯属性別に分析する。第 3 に、最適所得税制を決定するパラメータとして重要な所得分布のパラメータを計測する。

2.研究方法

1998, 2001, 2004 年の『国民生活基礎調査』の所得票調査世帯で、使用する変数に欠損地がない世帯をサンプルとして、世帯票と所得票の情報を用いた分析をおこなう。

世帯属性としては、高齢者世帯（65 歳以上と 18 歳未満から構成される世帯）、母子世帯（母と 18 歳未満の子で構成される世帯）、若年単身世帯（30 歳未満で学生を除く）に関心をもつ。

3 時点の調査について、それぞれ同一の表を作成したが、以下では煩雑さを避けるため、主に 2004 年調査（所得は 2003 年時点）の情報に基づいて記述する。

3. 世帯属性と低所得との関係

3.1 世帯での分析

3 節では、ある属性をもつ世帯のうちのどれだけの割合が、低所得階層に属するかを見ることで、低所得者となるリスクについての状況を把握する。

表 1 は、世帯可処分所得 10 分位階級に世帯を分類して、世帯属性別に分位に属する比率を示したものである。世帯属性としては、世帯主の年齢階層、高齢者世帯、母子世帯、若年単身世帯を見ている。

本稿における実証分析及びその基礎となったデータ処理は、「平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」（国立社会保障・人口問題研究所）において使用が認められた（統発第 1211006 号）「国民生活基礎調査」の再集計を引用活用して、岩本が行ったものである。

表1 世帯属性別・世帯可処分所得10分位への世帯の分布状況(%)

年齢階層	所得10分位					Total
	1	2	3	4	5	
10-19	72.91	20.78	2.36	0.00	0.00	100.00
20-29	16.03	17.73	16.05	14.05	11.77	100.00
30-39	4.18	6.25	8.03	14.41	15.89	100.00
40-49	4.03	4.86	5.91	7.25	11.40	100.00
50-64	7.08	7.10	7.71	7.69	8.36	100.00
65-	15.63	15.06	13.88	11.49	8.87	100.00
Total	10.00	10.00	10.00	10.01	10.00	100.00

年齢階層	所得10分位					Total
	6	7	8	9	10	
10-19	0.00	0.00	0.00	3.27	0.68	100.00
20-29	4.30	1.80	1.25	9.56	7.46	100.00
30-39	16.96	10.94	5.55	9.07	8.73	100.00
40-49	14.17	18.08	14.88	10.01	9.41	100.00
50-64	10.23	11.83	14.69	12.52	12.79	100.00
65-	6.52	5.71	6.25	8.09	8.50	100.00
Total	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	100.00

世帯類型	所得10分位					Total
	1	2	3	4	5	
高齢者	23.39	20.99	17.10	13.39	8.40	100.00
母子	28.15	31.09	13.94	5.74	6.21	100.00

世帯類型	所得10分位					Total
	6	7	8	9	10	
高齢者	4.11	2.11	1.98	3.95	4.58	100.00
母子	1.81	2.49	0.00	5.53	5.05	100.00

		所得 10 分位					
単身		1	2	3	4	5	Total
単身		36.94	24.50	13.89	9.51	3.54	100.00
		所得 10 分位					
単身		6	7	9	10	Total	
単身		0.97	0.37	6.43	3.84	100.00	

世帯主の年齢階層では、10歳代、20歳代、65歳以上の高齢者が所得第1分位に入る割率が高い。20歳代では約16%の世帯が第1分位に属し、65歳以上では約16%が第1分位に属する。一方、30、40歳代では第1分位に属するのは、約4%と最も低率である。高齢者世帯では約23%、母子世帯では約28%、若年単身世帯では約37%である。

3.2 個人での分析

つぎに、個人単位の所得分配の状況を分析するために、等価可処分所得（世帯可処分所得を世帯人数の平方根で除したもの）によって、個人単位で所得10分位階級を求める。

表2は、このような所得10分位階級と、世帯（または個人）属性別にどの分位に属するかの分布状況を示したものである。世帯所得をもとに世帯の分布を見ることと、等価所得をもとに個人の分布を見ることの違いが、分布の状況に影響を与える属性がある。

表2 世帯属性別・等価可処分所得10分位への個人の分布状況（%）

		所得 10 分位					
年齢階層		1	2	3	4	5	Total
-9		9.99	13.02	14.07	12.36	11.75	100.00
10-19		9.74	9.12	8.84	9.65	12.37	100.00
20-29		7.90	8.17	7.56	7.36	8.27	100.00
30-39		7.09	9.71	12.34	11.11	11.15	100.00
40-49		7.25	7.33	7.76	9.39	10.87	100.00
50-64		8.71	8.74	7.84	8.25	8.46	100.00
65-		15.32	12.77	11.98	11.79	9.41	100.00
Total		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	100.00